

# 平成31年成人 式 ~ ニキ歳のちかい~

新成人の門出を祝う平成31年御浜町成人式が1月2日(水)に御浜町中央公民館で挙行されました。 本年度の成人対象者は110名(尾呂志学園中卒6名、阿田和中卒39名、御浜中卒65名)で、この うち93名が出席しました。

### 新成人になって、これから抱負は?



<sup>うえ の</sup> 上野 なつねさん (阿田和)

今まで支えてくださった人た ちに感謝の気持ちを忘れず、 これから何事にもチャレンジ 精神で頑張ります。



<sup>かわまた ゆう き</sup> **河股 祐希**さん

(尾呂志)

成人式を経て、改めて一人の 社会人としてこれから精進し ていきます。



<sup>てらまえ ゆうか</sup> **寺前 柚香さん** 

新成人として責任ある行動を心 掛けていきたいです。そして周 りの方々に感謝し、精進してま いります。



くさか そうだい 宗大さん

部活の野球では一部リーグ優勝、 学業では教師を目指して勉強を頑 張ります。



聖里奈さん

20年間育ててくれた両親や 周りの人への感謝を忘れずに、 自分の夢であるフライトナー スを目指したいと思います。

### 誓いの言葉 新成人代表 芝崎 美優さん

本日は、私たちが新成人としての第一歩を踏み出すにあたり、このような盛大な式典を開催していただき、誠にありが とうございます。また、町長をはじめ、ご来賓の皆様より励ましやお祝いの言葉をいただき、新成人を代表して、心より 御礼申し上げます。

私たちがこの日を迎えられたのは、これまで温かく支えてくれた家族をはじめ、共に高めあってきた友人、いろいろと ご指導していただいた先生や地域の皆様のお陰であることを深く感謝しております。

この自然豊かな「御浜町」に生まれ、共に競い合い、支え合った仲間と、今こうして「御浜町」の新成人となる日を迎

えることができました。「御浜町」を自分たちの誇りとして心に刻んでいきたいと思います。 私は高校を卒業後、保育者を目指すために短期大学に進学し故郷を離れました。生まれて初めて故郷を離れ、新しい地に足を踏み入れた時、改

めて「御浜町」に対する気持ちが溢れ「御浜町」を思う時間が多くなりました。 「御浜町」を離れ保育を学ぶ中で、愛情を注いでもらい育てられたことや、周りの人や環境に支えられて成長できたことを改めて感じると共に、

こうして短期大学に進学し、自分の学びたい保育を学ぶことができていることに、両親を始め「御浜町」の方々に感謝してもしきれません。 私たちは本日より大人の仲間入りをいたしますが、この先、社会に出ると挫折を味わうかもしれません。そんな時、私たちはこれまで育ってき た故郷である「御浜町」を思い出すことで、きっと様々な困難を乗り越えていけることでしょう。また、次世代の「御浜町民」にも故郷として心 の支えになるような場所として思ってもらえるよう、これからもこの「御浜町」を大切にすることで恩返ししていこうと思っております。私たち 個人としても、更なる、自らの精進を誓い、立派な社会人になるための努力を惜しまず、頑張って参りたいと思います。

以上、新成人を代表しまして、成人としての決意と本日いただいた数々のお祝いに対し、今までたくさんの方々に支えられてきた感謝の気持ち







### 平成31年御浜町消防出初式が開催されました

1月5日(土)阿田和小学校体育館及びグラウンドで新春恒例の御浜町消防出初式が開催されまし た。

出初式では、町内4分団(尾呂志、阿田和、市木、神志山)から93名の消防団員が集まり松苗耕一 団長の指揮のもと、日々の訓練の成果を発揮していました。

服装・機械器具点検では統率のとれた行動をとり、小型ポンプ操法では、昨年7月に行われた三重 県消防操法大会に出場した阿田和分団の選手が、規律正しく息の合った動作を披露していました。



消防活動の功績を称えられ表彰される団員



服装点検を行う町長



分団長指揮のもと車両点検を行う団員



消防車からの一斉放水





小型ポンプ操法を行う阿田和分団員

#### 消防団員募集中!女性も大歓迎! あなたも団員の一員として地域のために活動してみませんか?

御浜町消防団は新規入団員を募集しています。

あなたも団員の一員として地域のために活動してみませんか。

【入団資格】 町内在住で18歳以上の心身ともに健康な方

【処 遇】 消防団活動に必要な被服等付与、公務災害補償、

退職報償金(5年以上勤務した場合のみ)、表彰制度、

消防団応援の店利用制度有り

※入団を希望される方は、役場 総務課 防災係 (☎3-0505) までご連絡ください。



#### ■防災行政無線戸別受信機のデジタル戸別受信機の配布・機器調整について

町では、デジタル戸別受信機の新規配布と受信状態の良くない世帯に対し、通信事業者が戸別訪問により、機器の設置や機器調整及び屋外アンテナ設置を行っています。まだご家庭に機器が配布されていない場合や、設置したデジタル戸別受信機で防災行政無線放送が受信できない場合は、役場 総務課 防災係 ( $\mathbf{2}$ 3 - 0505)までご連絡ください。

また、放送が受信できない場合は、下記の対応で状態が改善する場合があります。

#### <放送が受信できない場合の対応>

・まず、受信機本体のACランプ(緑)の状態を確認してください。



- ① ACランプ (緑) が点滅している場合
  - → 現在の戸別受信機の設置場所が電波受信の圏外のため 放送が入りません。緑のランプが常時点灯する場所へ<u>受</u> 信機を移動してください。
- ② ACランプ (緑) が常時点灯しているが放送が受信できない場合
  - → 役場 総務課 防災係 (**☎** 3 0 5 0 5) までご連絡く ださい。
- ③ 家内にACランプ (緑) が常時点灯する場所が無い場合
  → 役場 総務課 防災係 (☎ 3 0505) までご連絡く
  ださい。

#### <デジタル戸別受信機を移動しても放送が受信できない場合>

- ・屋外アンテナの設置等を検討する必要があります。
- ・アンテナ設置にかかる基本工事(アンテナから15mまでの配線)は無料です。
- ・役場から委託を受けた通信業者がご自宅に伺い、電波状況の調査およびアンテナ設置の作業を行います。

#### 大地震に備えてみんなで「家具固定」に取り組みましょう!

町では補助制度により、各家庭の家具固定を推進しています。

ご家族の安全を守るために、是非ご自宅の家具固定に取り組みましょう。

※ご家族等で設置が困難な場合は、家具固定ボランティア等のご協力をいただき設置することも可能です。詳しくは下記までご連絡ください。

†問い合わせ先† 総務課 防災係(担当 芝野雄一) ☎3-0505



### 税の申告はお早めに

#### 町県民税(個人住民税)の申告期限は3月15日(金)まで

今年も町県民税の申告時期となりました。みなさんから提出される申告書は 町県民税だけでなく、国民健康保険税の軽減や後期高齢者医療保険料の算定資 料にもなる大切なものです。

申告受付は役場税務課および下表のとおり行いますので、期日までに申告を済ませましょう。(申告書は1月下旬頃各戸に郵送しております。ただし、全戸に届くものではありません)



※申告書が届かない場合でも、申告が必要と思われる方は役場税務課までお問い合わせください。

#### ○町県民税・国民健康保険税等の申告受付日程

日 程	受付場所	時 間
	栗須下地集会所	9:30 ~ 10:00
2月7日(木)	栗須青年会館	10:30 ~ 11:30
	阪本コミュニティーセンター	13:30 ~ 14:30
	西原集会所	9:00 ~ 10:00
8日(金)	中立コミュニティーセンター	10:30 ~ 11:30
	尾呂志公民館	13:30 ~ 15:30
	引作集会所	9:00 ~ 10:00
12日(火)	柿原公民館	10:30 ~ 11:30
12 日(火)	上地集会所	13:30 ~ 14:30
	山地コミュニティーセンター	15:00 ~ 16:00
13日 (水)	上組クラブ	9:30 ~ 11:30
13 [] (八)	下市木公民館	13:30 ~ 15:30
14日(木)	志原公民館	9:30 ~ 11:30
14 口 (水)	神木公民館	13:30 ~ 15:30
15 日(金)	上市木公民館	9:30 ~ 11:30
13 口 (並)	阿田和公民館	13:30 ~ 16:30

#### ○申告が必要な方(所得税の確定申告をする方は、町県民税の申告は必要ありません)

- ・営業、農業、不動産、一時、雑(公的年金以外)などの所得がある方
- ・給与所得または年金所得のある方で、その他の所得のある方
- ・収入が公的年金等のみでも、配偶者控除、扶養控除、社会保険料控除、生命保険料控除、 医療費控除、障害者控除、寡婦・寡夫控除などの各種控除を受けようとする方
- ・収入がない方で国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入されている方

#### ○所得税、消費税及び地方消費税等の確定申告会場について

開催日	開催場所	開催時間
2月18日 (月) ~3月15日 (金) (土・日曜日を除く)	尾鷲市民文化会館 せぎやまホール 小ホール (尾鷲市瀬木山町7番地1)	9:00 ~ 17:00 (受付は16:00まで)

#### ○税務署による申告相談および税理士による無料申告相談の開催について

所得税、消費税等(相続税を除く)の申告相談を下記のとおり開催します。必要書類等をご持参のうえ、ぜひご来場ください。

開催日	開催場所	開催時間
2月5日(火)・6日(水)(※)	紀宝町役場2階 大会議室	$10:00 \sim 16:00$
2月8日(金)(※)	御浜町役場3階 くろしおホール	(受付は 14:00 まで)
2月21日 (木)・22日 (金)	紀宝町役場2階 小会議室(21日) 紀宝町役場2階 大会議室	9:30 ~ 16:00
2月25日(月)・26日(火)	御浜町役場3階 くろしおホール	(受付は 14:00 まで)

(※) 2月6日、8日については、年金所得者を対象にした相談となっております。

平成29年度分以降の町県民税の申告および平成28年分以降の確定申告書等の提出の際には、

#### マイナンバーの記載

► 本人確認書類の提示または写しの添付

が必要です。

【本人確認(番号確認及び身元確認)を行うときに使用する書類の例】

- ・個人番号カード (番号確認と身元確認)
- ・通知カード(番号確認) + 運転免許証、健康保険の被保険者証など(身元確認)など
- ◆所得税及び復興特別所得税・贈与税

3月15日(金)までに申告・納税

◆個人事業者の消費税及び地方消費税

4月1日(月)までに申告・納税

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の画面案内に従って金額等を入力することで、申告書を作成することができます。作成コーナーの操作については、「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」( $\mathbf{20}$  5 7 0 - 0 1 - 5 9 0 1) にお問い合わせください。

#### ○セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)

健康の保持増進及び疾病の予防として一定の取り組み(健康診断や予防接種等)を行っている方で、対象医薬品の年間購入額が12,000円を超える場合に、その超える部分の金額(上限88,000円)について 医療費控除の適用を受けることができます。(詳しくは国税庁ホームページをご参照ください)

※制度の概要や対象品目などは、厚生労働省ホームページをご確認ください。

#### ○医療費控除について

1月1日~12月31日までの間に医療費を支払った場合において、所得控除を受けることができます。(詳しくは国税庁ホームページをご参照ください)

平成30年度分以降の町県民税の申告及び平成29年分以降の確定申告から、領収書の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。医療費控除の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。(税務署から求められたときは、掲示または提出しなければなりません)

#### †問い合わせ先†

町県民税(個人住民税)に関すること 税務課 課税係(担当 岡鼻亮介) ☎3-0510 所得税・消費税等に関すること 尾鷲税務署 個人課税部門 ☎0597-22-222

## 

### 平成30年12月の燃料でみ減量化率をお知らせします

町では、平成27年度から資源プラスチックや庭の草・小枝の分別収集、収集日程の見直しを行うなど、ごみの減量化に取り組んでいます。

取り組み前の平成 26 年 12 月と平成 30 年 12 月の燃料ごみ量を比較すると、次のような結果となりました。

平成26年12月	平成30年12月	減量化率
170,720kg	1 1 5, 7 6 0 kg	3 2. 2 %

(参考:12月の収集量 資源プラスチック2,730kg、庭の草・小枝4,760kg)

平成26年4月~12月	平成30年4月~12月	減量化率	
1,467,310kg	1,074,260kg	2 6. 8%	

(参考: [4月~12月の累計収集量] 資源プラスチック 21,600kg、庭の草・小枝 54,690kg)

今後とも資源・ごみの適正な分別や生ごみの水切り等、家庭でできるごみの減量にご協力をお願いします。

#### 平成30年度の生ごみ減量化実証モニターを募集中です

家庭から出る生ごみを燃料ごみには出さず、堆肥に変えてリサイクルする方法があります。以下の 処理方法について実際に体験してみたい方に、その効果を実感・検証していただくモニターを現在募 集しています。

【募集を行うモニターの種別と募集人数】下記の2つの方法について、希望者を募集します。

#### ①密閉式容器 (EMバケツ [EMぼかし]) 体験モニター…募集人数 25 名程度









【対 象 者】 御浜町在住者の方

【体験内容】 上記①・②いずれかの方法で2~3ヶ月程度、生ごみを家庭で処理してもらい、その後簡単なアンケートに答えていただきます。(必要な機材は、役場から無料で提供します)

【申込方法】 ご希望の種別に応じて、下記までご連絡ください。

EMバケツのモニター希望について	オール御浜でごみ減らし隊(EM会) 平見 としゑ ☎ 090-2183-4612
ダンボールコンポストのモニター 希望について	オール御浜でごみ減らし隊 (和 [なごみ] の会) 藤岡 文子 <b>2</b> 090-2132-1761

†問い合わせ先† 生活環境課 環境係(担当 橋村守裕) ☎3-0513

### 生活習慣病予防教室「からだの中から健康に!!」を開催します

町では、血圧・コレステロール・腹囲などの数値が気になる方 やそのご家族の方、健康づくりに興味のある方を対象に、生活習 慣病予防教室を開催します。

日本人の死因や後遺症、寝たきりとなる病気の中でも、脳卒中や心臓病は死因の1/4を占めます。これらの病気は、気づかないうちに生活習慣病が進行し、血管にダメージを与えた末に起こり、後遺症や寝たきりにもつながります。また、過剰な内臓脂肪の蓄



動脈硬化

内臓脂肪

積は身体に様々な悪影響を及ぼします。血管を若々しく保って動脈硬化を防ぎ、メタボ(内臓脂肪の 過剰な蓄積)を予防することが、健康な身体を維持するための大切なポイントとなります。

これからの生活習慣・食習慣を考える機会として、ぜひご参加ください。

[日 時] 2月22日(金) 18:30~20:00

【場 所】 御浜町福祉健康センター

【対象者】 40 ~ 64歳の町民の方

※65歳以上の方はお問い合わせください。

※高血圧・脂質代謝異常症等で治療中の方は、 主治医に相談のうえご参加ください。

【内 容】・講話(保健師、管理栄養士) 「からだの中から健康に!!|

- ・試食(血液サラサラメニュー)
- ・体組成測定(脂肪や筋肉量など体の組成を測ります) ※裸足で測定します。

【準備物】 電卓、筆記用具 ※費用は無料です。

【締 切】 2月15日(金) ※事前予約制です。

†申込み・問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係(担当 研屋典子) ☎3-0511

### 尾呂志診療所の診療日が変わります

4月1日より尾呂志診療所の土曜日の診療は、第1、第3土曜日のみとなります。ご注意ください。

診療科	目	診療時間	月	火	水	木	金	土
, ,	科	8:30~12:00 (受付8:30~11:30)						(%)
小 児 ラ	科	14:00~17:00 (受付 14:00~16:30)	0	0	0		0	

(※) 第1、第3土曜日のみ診療

その他、日曜日・祝日・年末年始は休診日です。ご不明な点があれば、尾呂志診療所までご連絡ください。

#### 尾呂志診療所

【住 所】 御浜町大字上野70番地1

[電話] 4-1014



†問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係(担当 奥田恭大) ☎3-0511

### 平成30年度 御浜町ごごろの健康づくり講演会を開催します

#### この怒りなんとかならないの!?~今日から始めるイラッ!ムカッ!ブチッ!の対処法~

こんな風に思ったことはありませんか?

- ・なぜ自分はこんなことで怒ってしまうの?
- ・なぜあの人はいつもあんなにイライラしているの?
- ・もう、イライラしたくない!つまらないことでいちいち怒りたくない…!!

怒りの感情は、誰にでもある自然な感情です。怒りとの上手な付き合い方を学んで ストレスを軽減し、家庭や職場での良好なコミュニケーションを築きませんか? 子育て世代から働き盛り、シニア世代まで、多くの方のご参加をお待ちしております。



【日 時】 3月10日(日) 13:30~15:30

【講師】 山荒 孝二先生

【場 所】 御浜町福祉健康センター

【対象者】 町内在住の方

【定 員】 40名

※準備の為、事前申込みをお願いします。

【参加費】 無料

#### 山元 孝二 先生

三重県立こころの医療センター 地域生活支援部技師長

日本アンガーマネジメント協会のアンガーマネジメントコンサルタントでもある。 怒りの連鎖を断ち切る活動だけでなく、アルコールなど依存症の早期発見や介入など、 多岐にわたって活動されている。

†申込み・問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係(担当 研屋典子) ☎3-0511

### 新築町営住宅神木団地の入居者を募集します

町営住宅神木団地が完成しましたので、入居者を募集します。

○住宅概要(各戸共通 全5戸)

敷地面積 204㎡、木造平屋建 2 L D K 71.22㎡、駐車場 2 台分

○募集内容

【募集戸数】 5戸

【受付期間】 2月12日(火)~2月25日(月)

【選考方法】 仮審査から抽選を経て本審査を行います。

【入居予定日】 4月1日(月)

【入居資格】 同居する親族がいることや、収入に関する基準があります。

【家 賃 月 額】 24,400 円~47,800 円(入居世帯の所得により変動します)

【共益費月額】 3.000 円

【敷 金】 家賃月額の3ヶ月分

入居希望者は、役場建設課窓口に備え付けの募集要項を確認のうえ、 受付期間内に所定の用紙で申込みください。

†申込み・問い合わせ先† 建設課 管理係(担当 池内昌洋) ☎3-0521





### 軽自動車税についてのお知らせ

#### 名義変更および廃車の手続きはお早めに

軽自動車や二輪車、原動機付自転車等の軽自動車税は、<u>毎年4月1日現在の所有者に1年分が課税</u>されます。

名義変更や廃車の手続きがお済みでない場合は平成31年3月29日(金)までに手続きを行ってください。

#### 【廃車・名義変更の手続き窓口】

○原付二輪・小型特殊車両 … 役場 税務課 ☎3-0510



申告区分		手続きに必要なもの			
名義変更	町内間で譲渡した 場合	・譲渡証明書(譲渡者の署名捺印があるもの) ・所有者、使用者の印鑑 ・本人確認書類(運転免許証等) ※ナンバーを変更する場合は、ナンバープレートをお持ちください。			
廃車	・廃棄処分する場合 ・町外の方に譲渡す る場合	・ナンバープレート(回収するため、車体から外してお持ちください) ・標識交付証明書 ・所有者、使用者の印鑑 ・本人確認書類(運転免許証等)			

- ○軽自動車・二輪車等 … 紀南自家用自動車協会(ピネ1階) ☎2 2048
- ※必要物については、紀南自家用自動車協会に直接お問い合わせください。

年度末である3月は手続きが集中し、窓口がたいへん混雑します。手続きはお早めにお願いします。

#### 軽自動車税の減免

心身障がいの程度が一定以上の方を対象とした軽自動車税の減免制度があります。減免の対象となるのは、4月1日現在の車両名義人が障がい者ご本人名義のものに限られます。なお、軽自動車税の減免は、自動車税(県税)の減免を受けている方は申請できません。

※減免申請期間・・・納付書が届いてから5月末まで

詳しい内容については広報5月号でお知らせいたします。

†問い合わせ先† 税務課 課税係(担当 瀬古さくら) ☎3-0510

### 阿田和保育園への寄付の御礼

心より厚く御礼申し上げます。



†問い合わせ先† 健康福祉課子ども家庭室(担当 松浦 豊) ☎3-0508

#### 平成31年度 紀南高等学校 聴講生、教育ボランティアを募集します

○聴講生(若干名)…生徒と一緒に1年間授業 を受けます。

【募集科目】 英語表現Ⅰ、美術Ⅲ、ビジネス情 報、英語会話

【経 費】 年間で 8.184 円 (県の規定により 変更する場合もあります)

3月4日(月)~8日(金)、 【募集期間】

13日(水)~15日(金)の9:00~

17:00

【選考方法】 書類審査と面接

【面接日・場所】 3月19日 (火) 16:00~ 紀南高等学校

○教育ボランティア(若干名)…授業のサポー トを行います。

【募集科目】 国語、数学(公文の採点等)、家

庭 (実技系科目の実習時のみ)、

英語、音楽等

【募集期間】 3月4日(月)~8日(金)、

13日(水)~15日(金)の9:00~

17:00

【選考方法】書類審査と面接

【面接日・会場】 応募者と相談のうえ、紀南高 等学校で実施します。

※聴講生、教育ボランティアとも、所定の応募用 紙を直接持参してください。書類は紀南高等学 校に用意してあるもの、または紀南高等学校の ホームページでダウンロードしてください。

※応募の際には、必ず事前に問い合わせください。

†問い合わせ先† 紀南高等学校 ☎2-4851

#### 青色申告を始めましょう

青色申告を行う農業者(個人・法人)は収入 保険に加入できます。収入保険は、ほとんどの 農産物を対象に自然災害や価格低下などによる 収入減少が生じた場合に補償する保険です。

収入保険について、詳しくは農業共済組合に 問い合わせください。

†問い合わせ先†

三重県農業共済組合 東紀州支所

**2**0 5 9 7 - 8 5 - 3 8 2 1

#### 「こころの健康相談」の開催について

こころに悩みをもつ人や、こころの病気が疑 われるが本人に自覚がないため対応に苦慮して いる家族の方などを支援する目的で、精神科医 師による「こころの健康相談」を開催します。

【日 2月20日 (水) 13:30~16:30

【場 紀宝町役場 1階 相談室1・3 所】

(紀宝町鵜殿 324 番地)

【申込期限】 2月6日(水)

※要予約

†申込み・問い合わせ先† 熊野保健所 健康增進課 (担当 西川)

**2**0597-89-6115

#### 「骨髄バンクドナー登録説明員 | 養成研修会の開催について

一人でも多くの移植治療を望む白血病等の患 者さんを救うには、一人でも多くのドナー登録 が必要ですが、登録時にドナー登録に関する説 明を行う説明員の不足が課題となっています。

この度、骨髄ドナー登録を行う会場において 骨髄ドナー登録に関する説明を行っていただく 説明員の養成研修を開催します。参加費は無料 ですのでぜひお越しください。

2月24日(日)13:30~16:30 時】

【場 所】 三重県尾鷲庁舎 3 階 301 会議室

(尾鷲市坂場西町1番地1)

【応募要件】 県内在住の 18 歳以上で説明員と

して活動できる方

※医療に関する知識は不要です。

【募集人数】 15 名 (先着)

【応募方法】 三重県ホームページをご確認いた

だくか、下記問い合わせ先までご 連絡ください。

【応募締切】 2月15日(金)

†問い合わせ先†

三重県医療福祉部 薬務感染症対策課薬事班

**2** 0 5 9 - 2 2 4 - 2 3 3 0

#### 法務局市民講座のご案内

○お済みですか

「相続登記、任意後見契約と遺言書の作成」

~資産の次世代への確実な引継ぎと老後の不安 解消のために~

2月19日 (火) 15:00~16:00 【日 時

【場 所】 津地方法務局熊野支局

2階会議室

(熊野市井戸町 673 番地 7)

【定 員 10名

父母や祖父母などの名義のままとなっている 不動産の相続登記について法務局職員が解説す るとともに、老後に備えた「任意後見」や、死 後の財産処分を指定できる「遺言」などについ て解説します。料金は無料ですが、事前に予約 が必要です。詳しくは下記まで問い合わせくだ さい。

†申込み・問い合わせ先† 津地方法務局熊野支局 **2** 0 5 9 7 - 8 5 - 2 3 1 0

#### 「にっぽん縦断 こころ旅」 お手紙を募集します

NHK-BSプレミアムで4月2日 (火) よ り「にっぽん縦断 こころ旅(2019春の旅)」 が放送予定です。奈良県をスタートし、三重県 は4月8日(月)~4月12日(金)に放送を 予定しています。

番組では、みなさんからのお手紙で旅のルー トを決定するため、町内の「忘れられない場所、 風景」にまつわる手紙を募集しています。

【応募内容】 住所、氏名、性別、年齢、電話番

号、思い出の場所、風景にまつわ

るエピソード

【応募期限】 2月18日(月)(必着)

番組ホームページから応募いただ 【応募方法】

くか、FAX (03-3265-1327) または、 郵送でご応募ください。

【郵 送 先】 〒 150 - 8001 NHK「こころ旅」係

†問い合わせ先†

NHKふれあいセンター ☎ 0570-066-066

#### 高齢者住まいトラブルなんでも110番 を開催します

高齢者の施設、高齢者向け賃貸住宅など高齢 者の住まいに関する問題 (施設の入退所時の問 題、介護事故、虐待、身元保証等)を抱えてい る方を対象として、全国各地の弁護士が電話で 相談に応じます。お気軽にご相談ください。

【主 催】

2月22日(金) 10:00~16:00 三重県弁護士会、日本弁護士連合会 金】無料(ただし、別途電話料金がか かります)

【電話番号】

【料

0570 - 073 - 165

※PHS、050IP電話からは ご利用できません。

†問い合わせ先† 三重弁護士会事務局

**2** 0 5 9 - 2 2 8 - 2 2 3 2

### 紀主警察署以一小ボックス 2月1日~3月18日は ~「サイバーセキュリティ月間 │です

国民の財産やプライバシー、企業の営業秘密 や顧客情報を狙ったサイバー犯罪が相次いで発 生しています。不審な出来事があれば警察に相 談・届出を行ってください。

#### 【対策】

- ・パソコン等の情報端末へのウイルス対策ソ フトの導入、ソフトウェアのバージョン アップを行う。
- ・面識のない送信者や怪しげな件名のメール は開かず削除する。
- ・ID・パスワードをしっかり管理し、同じパ スワードの使い回しはしない。

†問い合わせ先†

紀宝警察署 ☎0735-33-0110

#### 紀南医師会応急診療所

【診療日】 2月3日(日)、10日(日)、 11 日(祝日)、17 日(日)、24 日(日)

 $9:00 \sim 12:00, 13:00 \sim 17:00$ 【診療時間】 【場 所】

熊野市社会福祉センター(ふれあいセンター) 井戸町 750-1 (津地方裁判所熊野支部の横)

【診療科目】 内科

雷 話】 0 5 9 7 - 8 8 - 1 0 0 1

### 特定健診・後期高齢者健診を受診された方へお知らせします

特定健診・後期高齢者健診の受診可能期間が、平成30年11月30日で終了しました。今年度は健診の自己負担金をみはまカードのポイントで還元しています。さらに、新しくみはまカードを申請する方は発行手数料(100円)が不要になります。既にみはまカードをお持ちの方は、発行手数料分のポイントを上乗せで還元しています。

町主催の集団健診を受診された方は、その場でポイントを付与していますが、医療機関で個別に受診された方は住民課での申請が必要になります。

申請がお済みでない方は、以下のものを持参し住民課窓口で申請をお願いします。

#### 申請に必要なもの

- 保険証
- ・印鑑
- ・受診した医療機関で発行された領収書
- ・みはまカード (お持ちでない方は住民課で発行することができます)
- ※ポイント申請可能期間が2月28日(木)までとなっております。お早め の申請をお願いいたします。



#### †問い合わせ先†

特 定 健 診 に 関 す る こ と 住民課 保険年金係(担当 前 宣) **☎**3 - 0 5 1 2 後期高齢者健診に関すること 住民課 保険年金係(担当 南 祐樹) **☎**3 - 0 5 1 2

### 「医療費のお知らせ」(医療費通知)が医療費控除に使用できます

税制改正により医療費控除の申告手続きが改正され、医療費通知を「医療費控除の明細書」として確定申告書に添付した場合には医療費の領収書が、保存を要しないこととされました。

確定申告の際には、今回の医療費通知をぜひご使用ください。

- ※ただし、75歳以上の後期高齢者医療被保険者の方は、1月~9月診療分 までの明細となります。10月から12月までの診療分につきましては、従 来どおり領収書をご使用ください。
- ※確定申告の医療費控除に関しての問い合わせは、税務署までお願いします。



なお、医療費通知の目的は実際にかかった医療費の総額をお知らせすることにより、医療と健康に 対する意識を高めていただくことを目的としています。今回送付の医療費通知をご確認いただき、自 らの健康状態の管理・医療費の適正化にご活用ください。

†問い合わせ先† 住民課 保険年金係(担当 前 豆、南 祐樹) ☎3-0512

### みえアカデミックセミナー2018移動講座を開催します

三重県生涯学習センターでは、県内の各高等教育機関と連携して「みえアカデミックセミナー」を開催しています。その出張講座として、県内各市町に出向いて開催しているのが「みえアカデミックセミナー移動講座」です。各校の特色を活かしたバラエティー豊かな講座を県内各地で開催しています。今回は御浜町で、「あれから7年と11か月、私たちは忘れない ~大切な教訓を次世代に伝える~」を開催します。

【日 時】2月8日(金)18:30~20:00 (開場 18:00~)

【場 所】御浜町中央公民館 3階研修室(入場無料)

【内 容】大きな津波被害を受けた地域は、深い悲しみに包まれる避難所生活を経て、仮設住宅での不自由な暮らしが続きます。そして、集団移転で自宅再建や公営住宅への入居にたどり着くまで何年もの歳月を必要とします。ここでは、南海トラフ巨大地震で大きな被害が心配される東紀州で起こり得ることを想像し、今なにをすべきか、みなさんと考えたいと思います。

【講 師】鬼頭 浩文 さん(四日市大学 総合政策学部 教授)

【申 込 み】事前申込制・先着順 ※座席に余裕がある場合は当日参加可能です。

【申込方法】電話・FAX・窓口にて受け付けます。

御浜町中央公民館 (☎2-3151 FAX2-3157) まで申込みください。

【主 催】四日市大学・御浜町教育委員会・三重県生涯学習センター

†問い合わせ先† 教育委員会 生涯学習係(中央公民館)(担当 坂口照幸) ☎2-3151



### 新成人のみなさんへ ~20歳になったら国民年金~

国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての方は国民年金に加入し、保険料を納めることになります。国民年金は年を取ったときや、いざというときの生活を働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入 し保険料を納め続けることで、年を取った ときや病気やケガで重い障害が残ったとき、 家族の働き手が亡くなったときに年金を受 け取ることが出来る制度です。

20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きをお願いします。

◎加入手続きはどこで行えばいいの?

住民登録のある市区役所・町村役場の国 民年金担当窓口です。

ただし、厚生年金保険にすでに加入している方は必要ありません。

◎毎月の保険料はいくら?

国民年金保険料(定額)は、月額16,340円(平成30年度)です。

まとめて前払いすることで割引が受けられる前納制度もあります。

◎保険料の免除・猶予制度

保険料を納めることが経済的に困難な場合には「学生納付特例制度」(学生のみ)、「納付猶予制度」(50歳未満)、「全額(一部)免除制度」といった保険料免除・猶予制度があります。

この申請を行わないまま保険料が未納になっていると、万が一のときに障害年金等が受け取れない恐れがありますのでご注意ください。

†問い合わせ先†

住民課 保険年金係(担当 小山美咲)

3 - 0512

尾鷲年金事務所

**2** 0 5 9 7 - 2 2 - 2 3 4 0



平成30年11月1日~30日 届出分



#### ▶市木 ◀



がなか すい 南 翠<sup>5</sup>\*ん ゆうすけ ゆか **裕介**<sup>さ</sup>ん・由香<sup>さ</sup>ん

#### ▶ 阿色和 ◀



やまかど 山門 すず<sup>5</sup>ゃん 涼<sup>5</sup>ん・沙和<sup>5</sup>ん



畑野 隆真くん はしひさ 奈緒さん



下地 美愛<sup>ちゃん</sup> たかひろ しずる 貴大<sup>さ</sup>ん・静流<sup>さ</sup>ん

帰省の子 平成の 恙なき 年用意い 振り仰ぐ 暮れ 酢の効きし 山茶花を 0 雨が 年の瀬灘 猫を 静かに移る 最後を惜しむ しずかに暮れる 空の白さよ 会話のはずむ こうのとり来て ねら 今日も夜更けに 栃の木空に つんと鼻突く 平成三十一年二月号 山の朝き 雲母波 年の暮れ 旅惜しむ 師走かな 昼おかず 植せ 千枚世に 宅急便 紅 神の留守 立嶋どうしん丸まる 御浜町俳句会 上野山明子 中納米子 出口康い 榎本楢代 織田信勝 須崎行雄 山口正倫 西览 大おおひら 昭

### 1月1日現在の人の動き

人口 8,684人(- 8人)

男 4,073人(- 3人)

女 4,611人(- 5人)

世帯数 4,215戸(- 6戸)

### **あとがき**

今月号の特集として、1月2日 (水)の成人式の取材をさせていただきました。鮮やかな振り袖姿や勇ましい袴姿、ビシッときまったスーツ姿の新成人たちが出席し、旧友や中学時代の先生との久々の再会を懐かしんでいました。これからの時代を担う新成人たちのみなさん、改めて成人のお祝いとこれからのご活躍をお祈りしています!

また5日(土)には、消防団の出初式が催さ

れました。消防団のみなさんの統率のとれたきびきびとした動きで、こちらの気持ちも引き締まりました。好天に恵まれた中での一斉放水の時には放水した水で虹が架かり、この一年の良いスタートを予感させました。虹ができた瞬間の写真も防災情報に載っていますのでぜひご覧ください。

まだまだ寒い日が続きます。風邪やインフル エンザ等にならぬよう、うがい・手洗いなど体 調管理に十分気をつけてお過ごしください。

(広報担当)

- 一でみ関係(生活環境課 ☎3-0513)
   ※燃料ごみは毎週火・金曜日に全域を収集します。
   一健康づくり係関係(健康福祉課 ☎3-0511)
   一のはまスポーツクラブ関係(事務局 ☎090-2060-3151)
   ※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止(不明な場合は、お問い合わせください。)





<u></u> ※□//	ノ教	室以外の屋外種目は、雨天時中止(不明な場合は、お問い合わせください。)			
1	金	子どもの広場 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館	16	±	各種がん検診(要予約) 御浜町中央公民館 ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター
2	±	ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター	17	日	<b>資源持込日</b> 8:00~12:00 役場
3	日	資源持込日 8:00~12:00 くるくるタウン	18	月	うんどう教室(自主活動) 10:00~11:30 御浜町福祉健康センター
4	月	紙の日収集(市木・神志山地区)			紙の日収集 (阿田和·尾呂志地区) 
5	火	卓球教室(中学生・一般) 19:00~21:00 阿田和中学校	19	火	<b>多重債務者相談(要予約)</b> 10:00~12:00 役場1階第1会議室 卓球教室(中学生・一般) 19:00~21:00 阿田和中学校
6	水	ありんこ広場 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター金物の日収集(阿田和・尾呂志地区) サッカー教室 19:00~20:30 御浜中グラウンド ミニバスケットボール教室 18:00~19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00~21:00 みはまGG	20	水	行政・人権・心配ごと相談 9:00~11:00 役場3階第5会議室 ビンの日収集 (阿田和・尾呂志地区) サッカー教室 19:00~20:30 御浜中グラウンド ミニバスケットボール教室 18:00~19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00~21:00 みはまGG
7	木	資源プラ収集(全域) 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00~11:10 中央公民館	21	木	1歳6ヶ月児健診(個別通知) 御浜町福祉健康センター 資源プラ収集(全域) 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00~11:10 中央公民館
8	金	ちょっと気になる子ども相談(要予約) 役場3階和室子どもの広場(自主活動) 9:30~11:20 御浜町福祉健康センター子育て相談 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館	22	金	子どもの広場(自主活動) 9:00~11:30 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館 生活習慣病予防教室 18:30~20:00 御浜町福祉健康センター
9	±	ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター	23	±	ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター
10	_	<b>資源持込日</b> 8:00~12:00 くるくるタウン	24	日	資源持込日 8:00~12:00 くるくるタウン
10		<b>員帰行込口 6.00∼12.00 くるくるダウン</b>	25	月	紙の日収集(市木・神志山地区)
11	月	建国記念の日	26	火	卓球教室(中学生·一般) 19:00~21:00 阿田和中学校
		卓球教室(中学生・一般)       19:00~21:00       阿田和中学校         年金相談       10:00~14:00       役場1階第1・2会議室         金物の日収集(市木・神志山地区)	27	水	ビンの日収集(市木・神志山地区) サッカー教室 19:00~20:30 御浜中グラウンド ミニバスケットボール教室 18:00~19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00~21:00 みはまGG
13	水	サッカー教室 19:00~20:30 御浜中グラウンド ミニバスケットボール教室 18:00~19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00~21:00 みはまGG	28	木	早球教室 19:00~21:00   阿田和中学校
14	木	無料法律相談(弁護士) 13:30~15:30 役場3階第5会議室 庭の草・小枝収集日(全域) 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00~11:10 中央公民館	2	<b>!</b>	ストレッチ・エクササイズサークル 10:00~11:10 中央公民館
15	金	子どもの広場(自主活動) 9:30~11:20 御浜町福祉健康センター 粗大ごみ収集日(持ち込み) 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館	>	※納	●国 民 健 康 保 険 税 第8期 ●後期高齢者医療保険料 第8期 税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。

## みて見てみばま

### 12/20(木)市木保育所 クリスマス発表会

先月の阿田和保育園、認定こども園 志原保 育所に続き、市木保育所で発表会が開催され ました。クリスマス間近だったこともあり、 発表会とクリスマス会の2部構成で開かれま した。

第1部では、歌や劇遊びで、かわいい衣装 を身につけた子どもたちが練習の成果を発揮 し、素敵な歌や踊りを披露していました。

そして第2部では、サンタさんがサプライ ズ登場し、子どもたちは驚きの表情を見せて いました。その後、サンタさんと一緒にダン スを踊ったり質問をしたりして、サンタさん と楽しい時間を過ごしてい る様子でした。



男の子はかっこいいカウボーイ姿



女の子は素敵なお姫様の衣装



劇遊びではアリとキリギリスを披露



サンタさんと楽しくダンス



サンタさんの突然の登場に驚く子どもたち



最後はサンタさんからのプレゼントにみんな笑顔になっていました